

平成 23 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 23 年 8 月 30 日第 6 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄 也
市民福祉部長	細矢 宗 良	産業建設部長	佐藤 家 一
教育次長	佐藤 知 公	ガス水道局長	佐藤 俊 文
消防長	阿曾 時 秀	会計管理者	須藤 金 悦
総務部総務課長	阿部 均	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正 春	選挙管理委員会事務局長	須田 一 治
市民課長	佐藤 克 之	生活環境課長	須藤 正 彦
子育て長寿支援課長	齋藤 美 枝子	農林水産課長	伊東 秀 一
観光課長	武藤 一 男	建設課長	佐藤 正 夫
教育委員会総務課長	齊藤 義 行	会計課長	佐藤 信 夫
監査委員	佐藤 正 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成23年8月30日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 議案第56号 監査委員の選任について
- 第5 議案第57号 教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第7 議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第8 議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第9 議案第61号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第62号 にかほ市牧野管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第63号 にかほ市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第64号 にかほ市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第65号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第66号 平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第67号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

- 第16 議案第68号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第69号 平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第70号 平成22年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第71号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第72号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第73号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第74号 平成22年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第75号 平成22年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第24 議案第76号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）
- 第25 議案第77号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）
- 第26 議案第78号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）
- 第27 議案第79号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第80号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第29 議案第81号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第30 議案第82号 平成23年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）
- 第31 議案第83号 平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第32 議提第3号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成23年第6回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、5番竹内賢議員、6番伊藤知議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。18番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、私のほうから 8 月 23 日開会しました議会運営委員会の報告をいたします。

今定例会に上程されました議案は、人事案件 5 件、条例の一部を改正する条例制定 5 件、22 年度一般会計決算認定 1 件、特別会計決算認定 7 件、ガス事業決算認定 1 件、水道事業会計決算認定 1 件、一般会計補正予算 1 件、特別会計補正予算 5 件、ガス・水道それぞれの事業会計の補正予算が 1 件ずつの計 28 件であります。

人事案件の議案第 56 号、第 57 号については無記名投票、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 60 号については起立採決で行うことをそれぞれ確認をしております。

また、本日、本会議において事務検査に関する決議をしていただき、事務検査そのものは 9 月 13 日と 14 日の 2 日間を予定しておりますので、各委員会において日程調整の上、実施してください。最終日、9 月 22 日本会議に議会基本条例外関連条例改正も含め上程をします。

それから、10 月末と 11 月にかけて実施する各委員会研修、11 月予定の全州市議会研修、ふるさと会等の派遣決議を行います。

委員会研修の日程を 9 月 2 日まで事務局に提出してくださるようお願いいたします。

よって、今定例会の日程を本日 8 月 30 日から 9 月 22 日までの 24 日間としましたので、審議のほど、よろしくをお願いいたします。

最終日の各委員長報告に対する質疑は、委員会の審査経過と結果に対する質疑でありますので、したがって委員長報告の後に案件の内容、質疑は認められませんので、よろしく御配慮をお願いします。

それから、請願・陳情の付託についてであります。請願 1 号は産業建設委員会、請願 2 号は総務委員会にそれぞれ付託します。

陳情 6 号、7 号、8 号、10 号の 4 件を教育民生委員会に、陳情 9 号を産業建設委員会にそれぞれ付託となりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。16 番加藤照美議員。

●16 番（加藤照美君） それでは 1 点だけお聞きします。請願の付託についてですけれども、今回、請願第 1 号については軽油関係の免税取引についてです。付託先が産業建設委員会ですけれども、去年の 9 月には、この免税軽油に関する陳情第 9 号、これについては付託先が総務委員会でした。そこら辺のところの —— その議会運営委員会での話し合いの内容等をお聞きいたします。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） 確かに今、加藤議員からの質問は確かにそのとおりでした。昨年は税に関する問題だということのことで、総務のほうに付託をした記憶があります。ただ、今回については、そのことについての我々のその議会運営委員会の中では、総務という話にはなりません。ただ内容がどうしても漁業関係というそういう内容でしたので、あえてその件は税のことなので総務じゃないのかというような改まってそのような質問等の協議はしてありません。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月22日までの24日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの9月定例会、よろしく願いをいたします。

それでは、市政報告をいたします。

最初に市政についての報告でございます。

始めに、日本海沿岸東北自動車道（日沿道）について申し上げます。

8月24日、新聞報道で明らかとなりましたが、懸案であった象潟―遊佐間、約17キロメートルについて、国土交通省が具体的な整備案を検討することになりました。

事業の必要性などを検証する「計画段階評価」に着手するもので、現在、未着手区間である当区間と、新潟・山形県境の両区間について、9月から検討を始めるとしています。

手順としては、この計画段階評価を経て概略計画が示され、事業化へと進むものでありますが、国土交通省は数年以内に事業着手し、着手後10年以内の完成を目指すとしています。

当該路線は、3月の東日本大震災によって被災した太平洋側道路の代替路として物流に大きな役割を果たしましたが、未開通部分で一般道が混雑するなどの課題が浮上、改めて日本海側の高速道路網の整備の重要性が認識されたものと思います。

平成9年の基本計画区間の告示から14年、早期の事業化を国に強く働きかけてきましたが、ようやく全線開通のめどが立ったと感じております。

まさに、災害に強い「命の道」として、日沿道の全線開通の働きかけに一緒になって活動いただきました議員各位や企業、各種団体など多くの関係機関に感謝と御礼を申し上げます。

また、10月2日には、秋田市、由利本荘市、酒田市、遊佐町の5市・町で構成する、日沿道山形・秋田県境区間期成同盟会主催の建設促進大会を、にかほ市で開催する計画で準備を進めていますが、一定の方向性が示されたことから、今後、早期の事業化に向けて取り組んでまいりますので、なお一層の御支援と御協力をお願いします。

次に、普通交付税についてであります。

平成23年度の普通交付税は、51億6,595万9,000円と算定され、前年度確定額に対し3.2%、1億5,811万2,000円の増となっております。

当初予算では、国の地方財政計画における特別枠「地域活性化・雇用等対策費」の創設による1

兆2,000億円の増額支援策を考慮するとともに、基準財政収入額及び需要額の増減、並びに臨時財政対策債の減少を加味し、対前年度確定額に比べ2.2%減の49億円を計上したところであります。

このたび、交付額の決定に伴い、その差額2億6,595万9,000円を増額する補正予算を計上しております。

次に、市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税で対前年度比2.7%増の約9億7,100万円となっております。

法人市民税については、対前年度比14.8%減の約6,900万円となっており、固定資産税については、対前年度比3.2%減の14億9,700万円となっております。

なお、個人市民税については、昨年の農業所得者や営業所得者の所得は減となりましたが、給与所得者の所得の増、並びに現年退職分の増で、トータルでは2,800万円ほど増と見込み、また、固定資産税については、償却資産の移動等で1,100万円ほどの増と見込んでおり、これらに係る補正予算を計上しております。

次に、にかほ市での放射線の状況についてであります。

6月20日に由利地域振興局と県環境管理課へ、にかほ市における放射線の測定について要望しました。

県では、6月28日に象潟庁舎前と象潟海水浴場の空間放射線量の調査を行い、その結果、地上1メートルにおいて0.04、地上50センチメートルで同数値、地上1センチメートルで0.05マイクロシーベルト毎時、さらに7月1日、象潟海水浴場の再調査を実施し、結果は地上3点とも0.04マイクロシーベルト毎時、7月13日の金浦小学校グラウンドでの調査結果は、地上3点とも0.05マイクロシーベルト毎時、8月11日、にかほ庁舎に隣接する児童遊園地で地上1メートルにおいて0.04、地上50センチメートルで0.05マイクロシーベルト毎時、地上1センチメートルで同数値となり、いずれも通常レベルの範囲内で問題のない数値となっております。

また、海水中の放射性物質濃度については、7月1日、象潟海水浴場において、表層・下層とも不検出となっております。

なお、にかほ市清掃センターにおける焼却灰の放射能濃度測定については、7月15日に市単独で実施し、測定結果については、放射性ヨウ素、セシウム134が不検出、セシウム137が16ベクレルとなっており、ごみ焼却灰埋立基準の1キロ当たり8,000ベクレル以下で、問題のない数値となっております。

農畜産物の放射性セシウムの問題についてであります。

県外産稲わら使用による県産肉牛からの放射性セシウム検出の事態等を踏まえ、県では農家で保管されていた稲わらのサンプリング調査を行いました。県内産の稲わらからは放射性物質は検出されておられません。

また、由利地域管内の肥育牛農家の稲わら給与調査においても、3月11日以降に県外から購入した稲わらはありませんでした。

なお、放射性物質により、牛等や植物性堆肥原料（樹皮、落ち葉、雑草）から生産された堆肥が、高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があり、堆肥中の放射性セシウムの基準が設定されるま

での間、堆肥等の施用・生産・流通を自粛するよう、7月26日付で国から畜産農家へ指導するよう通知があり、これを受けて市ではJA秋田しんせい「畜産だより」の広報にあわせ、「原発事故を踏まえた家畜の飼養管理について」のチラシを配布して注意喚起を図ったところであります。

次に、米の放射性セシウムの検査についてであります。

米を対象にした農林水産省の放射性セシウム濃度の検査が、秋田県を含む17都県で行われることになりました。

収穫前の段階で、あらかじめ放射性物質濃度の傾向を把握するための「予備調査」を実施し、さらに収穫後の段階で放射性物質を測定して出荷制限の要否を判断するための「本調査」を行う二段階方式で実施されます。

県では、予備調査として県内3ヵ所の米の検査を実施することにしており、さらに収穫後に「本調査」を全市町村で実施する予定であります。

また、放射性セシウムの広がりにより農畜産物に対する消費者の信頼が揺らいでいることから、県が創設した「県産農畜産物安全性確保緊急対策事業」により、JA秋田しんせい等が実施する米以外的大豆、野菜等の放射性物質の検査経費に対し県補助金が50%、市が50%の全額助成することにより、事業の円滑化を図り、にかほ市産の農畜産物の安全性を広く消費者等にアピールすることとしております。

なお、事業主体に対する市補助金については、一部予備費で対応しますので御了承をお願いします。

東日本大震災の避難者状況についてであります。

現在、にかほ市への避難者は、福島県から9世帯の21人、宮城県からは6世帯の15人で計15世帯36人となっております。

避難生活も落ち着いてきている様子で、市内での仕事を希望する人もおり、7・8月から3名の方を緊急雇用対策事業で雇用しております。

また、秋田県では、福島県の児童生徒が東日本大震災や福島第一原発の事故により、屋外での活動が制限されるなど不自由な日常生活を余儀なくされている状況を踏まえ、県内で夏休み期間を過ごしてもらうための取り組みを行ったところ、多くの申し込みがありました。

当市においても北東北インターハイやミニ国体の開催中でありましたが、地元旅館・ホテル関係者の御理解と御協力により、8月30日現在、31世帯120人の受け入れを行っております。

また、児童生徒が10人以上とその保護者の団体は、県が被災地から送迎することから、宿泊場所からの移動が制限されるため、当市のバスを利用し、観光スポットやミュージアムなどを案内しております。

なお、家族単位での受け入れについては、観光パンフレットやミュージアム施設の特別パスカードを進呈し、滞在期間中に活用していただいております。

次に、ごみ処理施設の整備についてであります。

6月議会中の9日と22日に議員に説明のとおり、6月29日に金浦地区自治会長会へ候補地選定についての説明を行い、各自治会長の要請があれば地区住民への説明会を開催することにしました。

これまで、前川自治会の要請により7月8日、赤石自治会は7月25日に、それぞれ住民への説明会を実施しております。

今後とも環境アセスメントの実施に向けて関係者への説明を行い、御理解と御協力をお願いしてまいります。

次に、「白瀬・南極・環境企画展」についてであります。

白瀬日本南極探検隊100周年記念プロジェクトの一環として、8月8日から16日までの9日間、秋田県立美術館において「白瀬・南極・環境企画展」が開催され、多くの方々に御来場いただきました。

8月7日にはオープニングに先立ち、企画展に写真を御提供いただきました高円宮妃殿下の御臨席を仰ぎ、秋田キャッスルホテルと美術館においてオープニングセレモニーとレセプションが開催されました。

また、8月8日には高円宮妃殿下が白瀬南極探検隊記念館を見学のために、にかほ市を訪れ、多くの市民の皆さんからお出迎えとお見送りをいただきました。

同じく100周年記念プロジェクトの一環として企画展示や講演会を県内外で数多く開催しており、6月4日から7月31日までの期間には、秋田県立博物館において「生誕150年探検家・白瀬矗」を開催しました。

また、白瀬南極探検隊記念館においても7月12日から8月10日までの期間に、オーストラリアン博物館が収蔵しております白瀬中尉がディビット教授に送った刀「陸奥守包保（むつのかみかねやす）」をお借りして「南極探検史に遺(のこ)る白瀬中尉とディビット教授」の企画展を開催しました。

また、全国巡回展として石川県羽咋市歴史民俗資料館、愛知県西尾市吉良町においても、それぞれの特色を生かした企画展を開催しております。

次に、「こどものえき」設置事業についてであります。

秋田県では、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ることを目的として、親子が立ち寄る公共施設や店舗等で一定の設備のある施設を対象に、新たに「こどものえき」設置事業を実施します。

「こどものえき」は、日常的に不特定多数の人が利用する施設の中に、一つとしておむつ交換台（ベビーベッドや折りたたみ式ベビーシート等）、二つとしてベビーキープ（トイレ等に設置される子供の安全いす）、三つとして授乳場所（外部の目を気にせず授乳できる仕切られたスペース）のうち二つ以上の設備が設置されている施設を認定するものであります。

認定を受けた施設は、「こどものえき」であることをステッカー等で表示していくこととなります。

また、県では本年度に限り、設備等の新設に対し、公共施設に10割、民間施設に9割を補助することとしています。

本市では、この補助制度を活用し、庁舎、公民館、保健センターなど市内12カ所の公共施設におむつ交換台等を設置し「こどものえき」の認定を受ける計画です。関係する補正予算を計上してお

りますので、よろしく申し上げます。

高齢者等世帯の屋根の雪下ろし等についてであります。

ひとり暮らし高齢者等世帯の玄関から道路までの除雪については、自治会による除排雪支援チーム等で支援していただいているところですが、昨シーズンは豪雪に伴う「屋根の雪下ろし」等についての問い合わせや要望がありました。

屋根の雪下ろしは、危険が伴うため業者に依頼することになり、費用もかさむことから、市としては安全・安心の暮らしを維持できるよう、屋根の雪下ろし等の助成を本年度から行うことにしました。

助成対象は、非課税の高齢者世帯等で助成額は1回につき2分の1を上限として年に2回までとしています。関係する補正予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、敬老式と金婚式についてであります。

今年度の敬老式と金婚式は、10月4日と5日に仁賀保地区、7日は金浦地区、18日と19日には象潟地区で行います。

敬老式の対象者は75歳以上で、仁賀保地区が1,731人、金浦地区が872人、象潟地区が2,110人で合わせて4,713人です。

多くの方に参加していただきたく、8月中旬に対象者個々へ案内はがきを差し上げているところです。

また、金婚式対象者は昭和36年婚姻の御夫婦で、広報でお知らせをして、現在、申し込みを受けているところです。

次に、地域福祉計画策定についてであります。

地域福祉計画策定委員会が7月13日にスタートしました。

委員会の委員は、応募者2人を含む14人に市社会福祉協議会から参与2人を加え、高齢者支援、障害者支援、健康推進の三つの分科会に分かれて討議を行っております。

計画は、市総合発展計画の福祉政策分野を補完し具体化するもので、地域の要支援者が必要とするサービスの内容や必要量を把握し、提供する体制を計画的に整備することを基本に平成24年2月には概要を公表できるものと考えています。

障害者自立支援給付についてであります。

10月からグループホーム、ケアホームの利用料に対する月額1万円を上限とする給付と、重度視覚障害者が外出移動をする際に必要な「同行援護」に対する給付が始まります。

これは、昨年12月に成立、公布された障害者自立支援法に替わる新たな総合福祉法実現までの「つなぎ法」に基づくもので、障害のある方々の地域における自立した生活のための支援、福祉サービスの充実が図られます。

予算については、現行予算の障害福祉サービス費で対応してまいります。

農業者戸別所得補償制度についてであります。

「にかほ市農業再生協議会」が中心となって、需給調整の達成と事業への加入促進を図ってきたところであります。

市全体での転作率は 35.3%で目標の 35%を上回り、戸別所得補償制度への申請者も個人申請が 783 件、組織申請が 33 件、合計 816 件と、水稻共済加入者の約 96%に当たる農業者が加入申請しております。

次に、6月の大雨による災害復旧事業についてであります。

国への災害申請については、関係農家と復旧についての協議を行い、農地・農業用施設災害復旧事業は3地区、面工事0.5ヘクタール、畦畔復旧44メートル、工事費442万2,000円、林道施設災害復旧事業では、2路線6カ所で、のり面保護1,120平方メートルなど752万1,000円の事業費で国の災害査定を受けることになっております。関係する補正予算を計上しておりますので、よろしくお願ひします。

市内の景況についてであります。

市内の製造業では、震災以後6月ころまで被災地の代替え生産等により特需的な受注状況が続いておりました。

秋田県全体を見ても5月末における鉱工業生産指数では、リーマンショック前の101.7に対し103.6と、震災による落ち込みから大きな伸びを示しております。

しかしながら、市内事業所に対する4月から6月の景況調査では、前年と比較し、好転ないし変わらずとした製造業関連が7割であるのに対し、今後の業況見通しにおいては4割が悪化しており、円高、電力不足問題や震災の影響、世界経済の減速など、景気低迷に対する懸念が大きくなっております。

8月以降の受注が急激に冷え込んできているとの報告も一部にありますので、市内製造業としっかり連携をとり、状況把握と支援に努めてまいりたいと考えております。

一方、震災の間接被害を大きく受けたホテル、旅館、飲食業は、通常のペースには戻ったものの、3月・4月の繁忙期における業績の落ち込みをどのようにして回復するかが課題となっております。

7月11日より共通商品券の販売を開始しておりますが、これには市内飲食店やホテル旅館で使えるクーポン券が当たる抽選券がついておりますので、これらによる消費の喚起を期待しているところであります。

次に、高校生に対する求人状況及び雇用環境についてであります。

来春の高校卒業予定者の求人受付は6月21日からハローワークで開始されておりますが、ハローワーク本荘における求人受付状況は7月末現在、17事業所による55人となっており、昨年の30事業所88人を下回っております。

6月末現在の有効求人倍率は、秋田県全体で0.51倍、ハローワーク本荘で0.4倍となっており、いずれも厳しい状況ではありますが、わずかながら上昇傾向にあります。

緊急雇用対策についてであります。

国の雇用対策交付金を活用した事業であります。本年度で3年目を迎えます。

本事業による雇用状況は、7月末現在で、原則1年以上の雇用期間で継続的な雇用機会を創出する「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」では、13事業で66人が雇用されております。

また、6ヵ月未満の雇用を原則として、次の雇用までの短期間の雇用機会を創出する「緊急雇用

創出臨時対策基金事業」では、31事業で延べ108人となっております。

夏季観光の入り込み状況についてであります。

7月に行われた「トライアスロン芭蕉レース」や「海の幸まつり」などのイベントは、天候に恵まれ予定どおり開催されております。

「トライアスロン芭蕉レース」は、東日本大震災の影響から、岩手県や宮城県など被災地からの参加選手が減少するのではないかと心配しておりましたが、本人や知人などの被災にもかかわらず「がんばろう東北」を合言葉に元気を発信したいと、多くの方々からの参加をいただき、昨年より58人多い271人のアスリートたちが鉄人ぶりを競い合いました。

「海の幸まつり」は、天然岩ガキや新鮮な魚介類を買い求める多くの観光客や市民でにぎわいました。

また、秋田県と由利本荘市と連携した由利地域観光振興機構では、当イベントとタイアップしたモニターツアーが企画され、参加者のカキ剥き体験を実施したところ、地元漁師の指導やふれあいが大変好評でした。

「にかほ夏祭り」については、昨年まで実施した「三夜ものがたり」は、厳しい経済情勢などの環境変化から3地区で実施していた「ちびっ子イベント」や「竿灯」を集約して象潟海水浴場に一本化して実施しました。

市内外企業や市民の皆さんから温かい御協力のもとで予定どおり開催されましたが、時折の雨により3地区合同による盆踊りは途中で中止となりました。

また、「日本海花火フェスティバル in 象潟」については、降雨の影響で人出は前年比20%減の4万人となっております。

次に、院内小学校と小出小学校の統合についてであります。

少子化が進んでいる市内の学校について、平成21年2月の「にかほ市学校教育将来構想策定委員会」の提言の中にもある院内小学校と小出小学校については、平成27年をめどに統合し、新たな学校を建築すべきとあったものです。

今年度は、統合を基本にした仁賀保地区小学校のあり方を検討する「院内小学校・小出小学校統合検討委員会」を設置することとし、7月に第1回、8月に第2回の委員会を開催しました。年度内に6回の委員会を開催し、統合のあり方などの提言をいただくことにしております。

次に、フッ化物洗口事業についてであります。

生涯にわたる歯の健康と歯質の強化を目的として、今年度から小・中学生までを対象にしたフッ化物洗口事業を拡大することとしています。

これまで、市内七つの小学校と実施に向けた協議を進めてきていますが、上郷・金浦・院内小学校では、教職員と保護者への説明会を終え、事業の希望申込書の取りまとめも、ほぼ終了しております。現段階で、院内小学校は170人中153人、金浦小学校が217人中204人、上郷小学校は88人中82人で、3校で児童92.4%の希望者になります。

今後、薬液の取り扱い、練習日、実施曜日、時間等の具体的な進め方を学校側と協議し、9月上旬から実施していく予定です。

また、各保育園等や中学校とも、実施に向けて協議を重ねてまいります。

「第16回秋田草刈唄全国大会 in にかほ」についてであります。

東日本大震災により、国を挙げて復旧・復興に取り組んでいる最中であり、被災者等の心情に配慮して開催を見送ることも検討しましたが、被災者への声援となる意義ある大会にしようと6月18日に仁賀保勤労青少年ホームにて開催しました。

出場者数は激減するものと予想していましたが、大賞の部、高齢の部、年少の部、合わせて昨年より1人少ない151人のエントリーがありました。中には南相馬市から出場された方もおり、例年になく情感のこもった歌声が会場に響き渡る感慨深い大会となりました。

「インターハイ」についてであります。

平成23年度全国高等学校総合体育大会（北東北インターハイ）のサッカー競技会が7月28日から30までの3日間、仁賀保グリーンフィールドとTDK秋田総合スポーツセンターサッカー場で開催され、1回戦から3回戦まで計16試合が行われました。

にかほ市会場は天候にも恵まれ、各会場では全国屈指の強豪チーム同士の好カードなどがあり、6,000人を超える観戦者がありました。

また、にかほ市会場に来られた22チームには、市商工会女性部から提供いただいた手作りの「愛の鈴」を記念品として贈りました。

「夏期巡回ラジオ体操」についてであります。

平成23年度「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が8月11日の朝、仁賀保グリーンフィールドを会場に開催されました。

早朝にもかかわらず1,300人を越える多くの市民が参加し、NHKラジオ放送を通して市民の元気な声を全国に届けることができました。

各種大会やイベント関係についてであります。

始めに、東日本大震災により開催地を引き受けた二つの大会であります。7月9日・10日に開催された第18回東北マスターズサッカー選手権大会と8月11日から14日まで開催された、第38回東北総合体育大会（ミニ国体）サッカー競技会は、それぞれ地元競技団体の協力のもと、無事に大会を終了しております。

両大会とも市内宿泊施設の利用もあり、地域経済に波及効果が、あったものと考えております。今後のスポーツ関係については、10月8日と9日には、宝くじスポーツフェア「はつらつママさんバレーボール in にかほ」が、象潟体育館で開催されます。バレーボール元日本代表選手12名が来られ、指導者クリニックやアトラクションとして「元代表メンバーのドリームチーム」対「地元にかほ市選抜チーム」のフレンドリーマッチなどが行われます。

また、11月19日と20日には、象潟B&G海洋センターリニューアルオープンセレモニーとしてシドニーオリンピック銀メダリストの中村真衣さんをお招きして、講演会と水泳教室を予定しております。

国際交流事業についてであります。姉妹都市・米国ワシントン州アナコーテス市へ第9回目の中学生交流訪問団を8月4日から11日までの7泊8日の日程で、中学生名14名、引率4名の一行18

名を派遣しました。

市内三つの中学校生徒で構成された団員たちは、互いを尊重し力を合わせて学校訪問や施設見学、ホストとの交流を楽しみ、さらに信頼関係を深め、無事に帰国しております。

また、姉妹都市・米国オクラホマ州ショウニー市への訪問団については、中学生 14 名、引率 4 名の一行 18 名で、来る 10 月 20 日から 27 日までの 7 泊 8 日の日程で派遣します。

港区との交流についてであります。

白瀬南極探検隊の出航地である港区芝浦港南地区からの児童を、8 月 17 日から 19 日までの 2 泊 3 日の日程で、昨年に引き続き受け入れしました。

児童らは、横岡集落にホームステイしながら白瀬記念館見学や野菜収穫、そば打ちの体験、自然観察など田舎生活を体験し、住民との交流を深めながら帰京しております。

次に、ふるさと会についてであります。

11 月 27 日（日）に東京プリンスホテルを会場に「第 4 回にかほ市ふるさと会」が開催されます。

一年に一度、ふるさと「にかほ市」をともにする首都圏在住者が一堂に会する場であり、にかほ市の最新情報を紹介するとともに、さらに郷土への思いを深めていただけるよう準備が進められております。

「WRO2011 J a p a n 秋田県中央地区予選会」についてであります。

8 月 9 日、仁賀保中学校を会場に開催されました。

教育的なロボット競技への挑戦を通じて、創造性と問題解決力を育成することを目的として、昨年初めて開催され、第 2 回目となる今年の大会は、由利本荘市の小学校からも 2 校 3 チームが参加し、市内 7 小学校からの 25 チームと合わせて 28 チーム 77 人の選手が参加しております。

この大会は、秋田県立大学システム科学技術学部がロボット指導、地元企業等が協賛金を提供、市と県で事業費を補助するなど、産・学・官が一体となって行うとともに、にかほ市科学振興委員をはじめ各学校の先生方からも多大な協力をいただきました。

結果は、優勝・準優勝とも院内小学校のチームで、この 2 チームは 9 月 18 日に東京で行われる決勝大会に出場しますので、健闘を祈りたいと思います。

次に、秋田県市町村職員互助会の自己破産についてであります。

秋田県市町村職員互助会は、秋田県内の市町村等で働く職員がお互いに助け合うことにより福祉の増進や生活の向上を図り、もって地方自治に関する意識の向上と市町村行政の円滑かつ能率的な運営に寄与することを目的に、昭和 48 年 3 月に設立されました。

構成団体としては、本年 4 月 1 日現在で 6 市 12 町、9 一部事務組合、4 市町村関係団体の計 31 団体からなり、構成団体に勤務する 4,176 名の職員が個人会員となっております。

本市も構成団体として職員 306 名が加入しています。

互助会が運営する事業は、結婚・入学祝金や人間ドック助成金などの給付事業のほか、医療費等給付事業、研修事業などがありますが、その運営財源として構成団体の負担金と個人会員の掛金で賄われております。

このたび県互助会が自己破産申請手続きへと至った経緯は、今年の 3 月 15 日付の「特例民法法人

の指導監督強化」に基づく秋田県の指示に端を発しております。

内容は、県互助会が運営する事業のうち、会員が脱会するときに給付する返還金事業については、公費をその支払い財源に充てないようにとのことでありました。

返還金事業は、会員が退職するときには会員掛金累計額の全額を、任意により中途脱会するときは会員掛金累計額の50%を返還する事業で、県の指導、試算どおりに行った場合、返還金が大幅に下回ることから、会員が不満を持ち相次いで脱会しています。

このようなことから、県互助会は事業運営を行うことと返還金を清算することが困難になったことから、8月11日付で秋田地方裁判所へ破産手続きの申し立てを行いました。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、議案第56号監査委員の選任についてから日程第31、議案第83号平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）までの計28件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、今定例会に提出しております議案の要旨について御説明をいたします。

議案第56号監査委員の選任についてでございます。任期満了に伴う、にかほ市監査委員の候補者に、引き続き佐藤正行氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第57号教育委員会委員の任命についてでございます。任期満了に伴う、にかほ市教育委員会委員の候補者に、引き続き鈴木和子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第58号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。任期満了に伴う、にかほ市固定資産評価審査委員会委員の候補者として、新たに佐々木昇氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第59号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。任期満了に伴う、にかほ市固定資産評価審査委員会委員の候補者として、新たに笹森和雄氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第60号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。任期満了に伴う、にかほ市固定資産評価審査委員会委員の候補者に、引き続き佐々木亮子氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第61号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定でございます。地方税法等の一部改正が平成23年6月30日に施行され、個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額等の改正が行われたため、にかほ市税条例の一部を改正するものであります。

議案第62号にかほ市牧野管理条例の一部を改正する条例制定についてでございます。にかほ市牧野管理条例で設置されている大砂川団地の用途廃止を行うため、にかほ市牧野管理条例の一部を改正するものであります。

議案第63号にかほ市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定

についてでございます。県からの権限移譲に伴い、権限区分の規定を削除するほか、放送法等の一部改正に伴い、所要の規定を整理するものでございます。

議案第 64 号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。各分団の現状に即した消防団員の定員とするため、現行 650 人を 610 人に改正するものであります。

議案第 65 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についてでございます。水防団は消防団の現有組織を充てることになっていることから、今回、消防団の定員を改正するに当たり、水防団の定員も改正する必要があるため条例の一部を改正するものでございます。

議案第 66 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 155 億 4,355 万 5,000 円、歳出総額 152 億 447 万 6,000 円、翌年度に繰り越すべき財源 8,730 万 5,000 円を差し引き、実質収支額は 2 億 5,177 万 4,000 円の黒字であります。

議案第 67 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額 31 億 4,187 万円、歳出総額 28 億 4,529 万 2,000 円、実質収支額は 2 億 9,657 万 8,000 円の黒字であります。

議案第 68 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額 8,033 万円、歳出総額 6,749 万 8,000 円、実質収支額は 1,283 万 2,000 円の黒字であります。

議案第 69 号平成 22 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 2 億 3,201 万 7,000 円、歳出総額 2 億 3,144 万 5,000 円、実質収支額は 57 万 2,000 円の黒字であります。

議案第 70 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定でございます。歳入総額 379 万 8,000 円、歳出総額 379 万 8,000 円、実質収支額はゼロ円であります。

議案第 71 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 2 億 1,687 万 5,000 円、歳出総額 2 億 1,362 万 1,000 円、翌年度に繰り越すべき事故繰越の繰越額 7 万円を差し引き、実質収支額は 318 万 4,000 円の黒字であります。

議案第 72 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 17 億 7,218 万 4,000 円、歳出総額 17 億 3,812 万 4,000 円、翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰越額 907 万円を差し引き、実質収支額は 2,499 万円の黒字であります。

議案第 73 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額 3 億 8,160 万 7,000 円、歳出総額 3 億 7,756 万 9,000 円、実質収支額は 403 万 8,000 円の黒字であります。

議案第 74 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。収益的収入及び支出について、ガス事業収益が 4 億 2,628 万 1,567 円、ガス事業費用が 5 億 7,214 万 7,327 円、資本的収入及び支出について、資本的収入が 1 億 6,309 万 8,950 円、資本的支出が 1 億 9,271 万 5,304 円であります。

議案第 75 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。収益的

収入及び支出について、水道事業収益が4億6,876万155円、水道事業費用が4億3,109万8,514円、資本的収入及び支出について、資本的収入が3億3,063万3,128円、資本的支出が5億3,640万4,106円であります。

議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億2,941万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億6,306万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、市税においては個人市民税が特別徴収分の増加等により2,800万円の増額、固定資産税が償却資産の移動等により1,100万円の増額、また、交付額の確定に伴い地方特例交付金が1,614万4,000円の減額、地方交付税が2億6,595万9,000円の増額となっております。

国庫支出金では、3庁舎に設置する非常用発電機に係る総務費補助金が1,646万4,000円の追加、県支出金では、災害時要援護者支援システム導入に係る秋田県地域支え合い体制づくり事業費補助金として497万4,000円、公共施設等におむつ交換台などを設置するための、こどものえき設置事業費補助金として397万9,000円を計上し、教育施設の環境改善業務にかかわる緊急雇用創出臨時対策基金事業補助金として927万9,000円、停電時の対応力を強力するための備品購入及び津波避難地図作成のための市町村地震防災対策緊急交付金として627万円、豪雨被害復旧のための林道施設災害復旧事業費補助金として470万8,000円、農地・農業用施設災害復旧事業費補助金として375万8,000円を追加計上しております。

繰越金では、前年度からの繰越額が確定したことから2億1,144万1,000円を増額し、市債については総務債では災害時非常用発電機整備事業に5,080万円、公立学校整備事業債では金浦中学校武道場整備事業に1,740万円、臨時財政対策債には額の確定により1億2,119万4,000円、災害復旧債では農林業施設災害復旧事業債及び単独災害復旧事業債を合わせて1,010万円をそれぞれ追加計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、4月1日付の人事異動による人件費の調整のほか、総務費では3庁舎非常用発電機更新・新設工事に7,000万円を追加計上しております。

また、土地評価事務統合業務委託料580万8,000円を減額計上しておりますが、平成24年の評価替えにあわせ、田、畑、山林等の評価見直しを行う予定でありました。しかし、今の実勢単価から評価しても税額が相当額高くなるため、現在の農林漁業情勢を踏まえると、土地の固定資産税を上げられる状況にはなく、しばらく様子を見なければならぬと判断し、評価を行わないために減額するものであります。

民生費では、歳入でも申し上げましたが、こどものえき設置事業備品購入費に398万7,000円を計上しております。

衛生費では、簡易水道特別会計の前年度繰越額確定に伴い、一般会計からの繰出金265万8,000円を減額計上しております。

農林水産業費では、牧野地内構造物解体工事費として330万円を追加し、水路・農道等の長寿命化対策への支援として交付される農地・水保全管理支払交付事業負担金として355万4,000円を増額計上しております。また、農業集落排水事業特別会計の前年度繰越額確定に伴い、一般会計から

の繰出金 383 万 5,000 円を減額補正しております。

観光費では、補正対応としていた中山スキー場開設に伴う経費として 380 万 5,000 円を追加し、土木費では同じく補正対応としていた除雪費に 1 億 378 万 3,000 円を追加し、都市計画総務費では公共下水道事業特別会計の前年度繰越額確定に伴い、一般会計からの繰出金の 2,705 万 5,000 円を減額計上しております。

消防費では、消防庁舎冷温水発生機改修工事に 600 万円、木造以外の 4 ヶ所の自治会館耐震診断委託料として 300 万円、歳入でも申し上げましたが災害時要援護者支援システム導入委託料として 497 万 5,000 円、避難所用発電機等を購入する停電対応力強化備品購入として 640 万円をそれぞれ追加計上しております。

教育費では、歳入でも申し上げましたが、教育施設の環境改善のための緊急雇用創出臨時対策基金事業において 6 人を雇用するための賃金等 844 万 1,000 円を追加計上しております。

災害復旧費では、歳入でも申し上げましたが、豪雨被害の復旧のための林道災害復旧工事に 752 万 1,000 円、農地・農業用施設災害復旧工事に 442 万 2,000 円、中山スキー場災害復旧工事に 660 万円を追加計上しております。

また、公債費では起債借入額の低減を図るため、任意の繰上償還として 4 億 5,741 万 6,000 円を増額、予備費については 1,000 万円を増額計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金からの繰入金 4,075 万 2,000 円を減額し、行うものであります。

次に、議案第 77 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,099 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 2,339 万 5,000 円とするものであります。

歳入の主なものとしては、療養給付費交付金では平成 22 年度の精算及び平成 23 年度の交付決定により 9,021 万 7,000 円を増額、前期高齢者交付金では、本年度分の再算定及び前々年度分の精算により 1 億 1,553 万 7,000 円を減額し、繰越金に 9,657 万 7,000 円を増額するものであります。

歳出の主なものとしては、諸支出金に過年度分の療養給付費等負担金及び高額共同事業交付金等の償還金として 2,464 万 1,000 円を追加し、予備費に 6,035 万 3,000 円を増額し、歳入歳出予算の調整を行うものでございます。

議案第 78 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 103 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,603 万 5,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では前年度繰越金の確定により 983 万 2,000 円を増額し、歳出では医療用機器等リース料として 103 万 5,000 円を増額しております。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金から繰入金を 879 万 7,000 円を減額し、行うものであります。

議案第 79 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 240 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ9,969万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では前年度繰越額の確定により繰越金に318万2,000円、財政調整基金繰入金に187万6,000円をそれぞれ追加し、歳出では旧大竹及び前川簡易水道改修工事費に200万円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、一般会計繰入金265万8,000円を減額し、行うものであります。

議案第80号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,976万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,676万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では前年度繰越額の確定により繰越金に1,999万円を増額しております。

歳出では、人事異動による人件費の減額と組み替えにより施設整備委託料1,060万円の増額、面整備工事費を2,300万円減額計上するものであります。

なお、歳入歳出予算の調整は、一般会計繰入金2,705万5,000円を減額し、行うものでございます。

議案第81号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,660万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、前年度繰越額の確定により繰越金に403万6,000円を追加し、それに伴い一般会計繰入金383万5,000円を減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第82号平成23年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてでございます。収益的収入の予定額に31万2,000円を減額し、収益的収入の総額を4億3,284万1,000円に、収益的支出の予定額に400万9,000円を減額し、収益的支出の総額を5億8,284万5,000円と定めるものであります。また、資本的収入の予定額に181万7,000円を増額し、資本的収入の総額を6,333万8,000円に、資本的支出の予定額に521万2,000円を増額し、資本的支出の総額を1億1,984万3,000円と定めるものであります。

補正の主な内容としては、4月の人事異動に伴う人件費の調整と金浦地区で行われる宅地造成に伴うガス管敷設工事を行うものであります。

議案第83号平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。収益的収入の予定額に39万1,000円を増額し、収益的収入の総額を4億7,955万7,000円に、収益的支出の予定額に1,086万円を増額し、収益的支出の総額を4億5,454万7,000円と定めるものであります。

また、資本的収入の予定額に2,562万4,000円を増額し、資本的収入の総額を1億3,247万4,000円に、資本的支出の予定額に2,977万8,000円を増額し、資本的支出の予定額を3億87万7,000円と定めるものであります。

主な補正内容としては、4月の人事異動に伴う人件費の調整と新たに発生した県道小出金浦線の道路改良に伴う水道管移設工事を行うものであります。

以上、議案の要旨について説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行い

ますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 所要のため、11時半まで休憩とします。

午前11時19分 休 憩

午前11時30分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、議案第56号について総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 議案第56号監査委員の選任についてでございますが、特に補足はございません。資料としてお手元に佐藤氏の履歴を配付しておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第57号について、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 教育委員会委員の任命についてでありますけれども、特に補足することはありません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第58号から議案第61号について、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 議案第58号、議案第59号、議案第60号、これにつきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任案でございますが、これにつきましても特に補足はございません。それぞれ3名の方々の履歴を配付してございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第62号及び議案第63号について、産業建設部長。—— もと
い。議案第61号まで、総務部長お願ひします。

●総務部長（森鉄也君） 失礼いたしました。議案第61号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応するため、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が6月30日に公布されたことに伴いまして、にかほ市税条例の一部を改正するものでございます。

主な改正点でございますが、議案第61号の説明資料をお配りしておりますので、あわせて御参照願ひします。7ページからになります。第1条関係でございますが、3点の改正がございます。一つ目は不申告等の義務違反に対する過料等罰則を見直しするもので、上限額を3万円から10万円に引き上げるものでございます。また、新たにたばこ税、特別土地保有税につきましても上限額を10万円として創設するものでございます。二つ目の個人市民税寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げるものでございます。これにつきましては、ふるさと納税にも適用されるものでございます。三つ目として、附則の改正でございますが、関係法令の改正にあわせた条文の整理となっております。

それから、12ページからの第2条関係でございますが、関係法令の改正にあわせた関係条文の整

理と上場株式の配当所得、譲渡所得に対する軽減税率の特例適用期間を平成 23 年 12 月 31 日から平成 25 年 12 月 31 日まで 2 年間延長するものでございます。

同じく 13 ページ、第 3 条関係でございます。非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例期間の延長及び特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除等及び譲渡所得等の課税の特例適用期間を平成 25 年 1 月 1 日から平成 27 年 1 月 1 日まで 2 年間延長するものでございます。

次に、13 ページから 15 ページにかけての附則でございます。第 1 条は施行期日、第 2 条につきましては市民税に関する経過措置、第 3 条につきましては固定資産税に関する経過措置、第 4 条につきましては市税条例の一部改正に伴う経過措置として、施行日から平成 23 年 12 月 31 日までの間における読み替え規定でございます。第 5 条につきましては罰則に関する経過措置を規定してございます。

なお、施行期日についてであります。この条例は公布の日から施行となりますが、第 1 条中過料等罰則に関する規定は公布の日から起算して 2 ヶ月経過した日から、第 1 条中、市税条例附則第 8 条、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の改正規定及び附則第 2 条第 3 項の規定は平成 25 年 1 月 1 日から、第 1 条中、市税条例附則第 10 条の 2 第 4 項の改正規定は高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日からとなります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 62 号及び議案第 63 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第 62 号にかほ市牧野管理条例の一部を改正する条例制定についてでございます。17 ページの上段、大砂川団地については平成 13 年度を最後に使用者が途絶えて、その後、利用されないまま現在に至っております。このことから、草地としての機能が損なわれており、また、家畜農家の減少等により今後も利用される見込みがないことから、このたび用途廃止を行うものでございます。

次、議案第 63 号でございます。にかほ市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。第 1 条の改正については、風致地区内における建築等の許可について、風致地区区域面積が 10 ヘクタール以下は市、10 ヘクタール以上は県となっておりますが、県からの権限移譲により 10 ヘクタール以上についても市の許可となったことに伴い、権限区分を削除するものでございます。

第 2 条第 2 項の改正は、風致地区内における市長の許可を要しない行為として第 13 号ウに有線放送電話に関する法律による有線放送電話業務、有線放送業務がありますが、デジタル放送化に伴い通信法及び放送法体系が改正され、有線放送電話法が平成 23 年 6 月 30 日をもって廃止されることによる改正でございます。

なお、第 3 条第 26 号及び 27 号も同様でございます。

また、上段に戻りまして後段の第 2 条第 3 項では、同じく市長の許可を受けることを要しない国等の機関として、第 4 号に独立行政法人雇用能力開発機構がありますが、この機構が平成 23 年 10 月 1 日をもって廃止されることから、この機構を除くための改正でございます。いずれも県の条例

改正にあわせて改正するものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 64 号及び議案第 65 号について、消防長。

●消防長（阿曾時秀君） 議案第 64 号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。平成 18 年 9 月定例会で定員の改正を行いました。その後、消防団の実員数は 590 人台を推移しております。平成 18 年以前には毎年 20 名くらいの減少が続いておりましたが、平成 19 年から支援団員の制度や女性消防団員の登用により、この 5 年間は消防団員の減少に歯どめがかかった状況であります。増加するように在職団員、努力をしておりますが、今後、増加に転ずる可能性は少なく、現実的な人員に近づけるために改正案を提出するものであります。

現実的な人員にする目的は、非常備消防費、災害補償費の掛け金一人当たり 2 万 1,310 円が消防団定数による掛け金額となっており、実員数に近い掛け金にするため削減するということであります。

続きまして、議案第 65 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についてでございます。これは議案第 64 号の消防団の定数条例制定に伴うもので、消防団員の定員の見直しに伴い、水防団条例の水防団長及び団員の定数についても、これを準用することから、同じく水防団員の定員を改正するものであります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 66 号から議案第 73 号について、会計管理者。

●会計管理者（須藤金悦君） それでは、議案第 66 号から議案第 73 号までの八つの議案について、順次補足説明をいたします。

お手元に説明資料として平成 22 年度一般会計・特別会計の決算概要をお配りしております。今朝お配りしたものです。こちらの資料になります。この資料を使いながら説明いたします。

なお、説明資料の金額は千円単位で端数調整しております。また、端数調整の結果、突合しない可能もございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、最初に 1 ページをお開きください。平成 22 年度の一般会計及び七つの特別会計の合計決算額でございます。合計決算額の歳入は、前年度と比べ 7.1%減の 213 億 7,223 万 6,000 円で、歳出は前年度と比べ 6.8%減の 206 億 8,182 万 2,000 円となり、歳入歳出差引残額は前年度と比べ 15.3%減の 6 億 9,041 万 4,000 円となっております。

続きまして 2 ページをお開きください。議案第 66 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

最初に、決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ 7.3%減の 155 億 4,355 万 5,000 円、歳出は前年度に比べ 7.2%減の 152 億 447 万 6,000 円で、歳入歳出差引額が 3 億 3,907 万 9,000 円となり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は 2 億 5,177 万 4,000 円の黒字となっております。

また、前年度の実質収支を控除した平成 22 年度の単年度収支は 8,240 万円の赤字となっておりますけれども、この中には実質的な黒字要素である財政調整基金の積立金 6 億 8,031 万 1,000 円、地方債の繰上償還金 4 億 7,751 万円が含まれておりますので、これらを控除した実質の単年度収支は 10 億 7,542 万 1,000 円の黒字となるものでございます。

3 ページを御覧ください。歳入の決算でございます。款別歳入の合計欄ですが、調定額 157 億 9,526 万 8,000 円に対して収入済額は 155 億 4,355 万 5,000 円、不納欠損額は 3,465 万 8,000 円で、収入未済額は 2 億 1,705 万 5,000 円となっています。歳入全体の収入率は 98.4%であります。

4 ページをお開きください。歳入の特徴と前年度の比較でございます。市税の決算額は 28 億 6,286 万 5,000 円となりました。前年度に比べ 1 億 4,712 万 4,000 円、4.9%の減となっています。これは景気低迷による市内製造業を中心とした業績不振などに伴う市民税個人分の減、それに企業の設備投資の減少による固定資産税の落ち込みが主な要因です。繰入金は前年度に比べ 2 億 896 万円、77.5%の減であります。仁賀保中学校建設基金の繰り入れ終了と財政調整基金の繰り入れがなかったための減が主な要因です。地方交付税の決算額は 55 億 915 万 6,000 円でありました。前年度に比べ 5 億 7,968 万 9,000 円、11.8%の増となっております。国の地方財政計画における特別枠の増額支援策等により普通交付税が増となったものです。国庫支出金は前年度に比べ 8 億 1,753 万 6,000 円、29.8%の減となっています。国の地域活性化関連交付金の減、仁賀保統合中学校の本体工事が終了したことによる国庫補助金の減でございます。市債の決算額は 19 億 9,002 万 7,000 円で、前年度に比べ 5 億 7,660 万 5,000 円、22.5%の減となっています。合併特例債を活用した仁賀保統合中学校の本体工事が終了したことなどによる減でございます。

歳入の構成は自主財源が 27.6%、依存財源が 72.4%となり、歳入総額に占める割合で最も高いものは地方交付税の 35.4%、次いで市税の 18.4%、市債の 12.8%の順となっております。

5 ページを御覧ください。市税の徴収実績でございます。合計欄を御覧ください。調定額は 30 億 6,770 万 4,000 円、収入済額は 28 億 6,286 万 5,000 円、収納率は前年度に比べ 0.2%低下して 93.3%となりました。不納欠損額は 3,372 万円、収入未済額は 1 億 7,111 万 9,000 円となっています。

6 ページをお開きください。歳出の決算でございます。款別歳出の状況の合計欄ですが、予算現額は 165 億 7,938 万 9,000 円、支出済額は 152 億 447 万 6,000 円、翌年度への繰越額は 10 億 7,175 万 9,000 円、不要額は 3 億 315 万 4,000 円で、予算の執行率は 91.7%となっております。

歳出の構成比が最も高い款は民生費の 23.3%、次いで総務費の 18.5%、公債費の 16%の順となっております。

7 ページを御覧ください。歳出の特徴と前年度比較でございます。議会費は前年度に比べ 1,147 万 8,000 円、9.3%の減となっています。議員定数削減による議員報酬などの減が主な要因でございます。民生費は前年度に比べ 3 億 8,187 万 1,000 円、12.1%の増となっております。これは、子ども手当の創設、福祉・医療の事業拡充による増などが主な要因です。農林水産業費は前年度に比べ 1 億 4,286 万 9,000 円、13.6%の減となっています。これは前年度の農山漁村活性化プロジェクト事業の終了による減、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減が主な要因です。土木費は前年度に比べ 4 億 9,540 万 2,000 円、35.9%の増となっています。これは公園及び道路整備、コミュニティ防災センター建築工事の増などが主な要因でございます。消防費は前年度に比べ 3 億 8,235 万 7,000 円、37.8%の減となっています。これは前年度の防災行政無線工事の減が主な要因でございます。災害復旧費の 274 万円の増加は、平成 22 年 8 月の集中豪雨災害によるものです。教育費は前年度に比べ 16 億 4,507 万 6,000 円、51.2%の減となっています。これは仁賀保統合中学校の本体工事が終

了したことによる減が主な要因です。公債費は前年度に比べ1億1,590万3,000円、5%の増となっています。平成22年度は後年度の財政負担を軽減するために4億7,751万円の繰上償還を行いました。平成22年度末の一般会計における地方債借入残高は約201億円となり、前年度に比べ約1億1,000万円の減となっております。諸支出金の5,000万円の増加は、ガス事業会計への貸付金でございます。

8 ページをお開きください。一般会計の翌年度への繰越額の状況です。繰越明許費の繰越額は7億6,780万5,000円、その繰り越すべき財源は7,545万1,000円です。これは国のきめ細かな交付金事業や住民生活に光をそそぐ交付金事業による繰り越しです。事故繰越の繰越額は3億395万4,000円、その繰り越すべき財源は1,185万4,000円です。これは東日本大震災の影響により防災行政無線工事が翌年度に事故繰越されたものでございます。

平成22年度の主要事業の実績等につきましては、お配りしている決算書、あるいは事務報告書等で御確認をお願いしたいと思います。

9 ページを御覧ください。次に議案第67号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ4.5%減の31億4,187万円、歳出は前年度に比べ1.7%減の28億4,529万2,000円で、歳入歳出差引額は2億9,657万8,000円となり、実質収支は同額の黒字となっています。

歳入の状況ですが、主なものは前期高齢者交付金7億6,427万2,000円、次いで国民健康保険税5億9,866万2,000円、国庫支出金5億7,378万7,000円の順となっています。

10 ページをお開きください。保険税の徴収実績でございます。合計欄を御覧ください。調定額は8億1,363万5,000円、収入済額は5億9,866万2,000円、収納率は前年度とほぼ同率の73.6%であります。不納欠損額は1,961万4,000円、収入未済額は1億9,535万9,000円となっております。

続いて、歳出の状況ですが、主なものは保険給付費19億6,658万4,000円、次いで共同事業拠出金3億9,774万4,000円であります。

次に、11 ページを御覧ください。議案第68号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ11.3%減の8,033万円、歳出は前年度に比べ14.1%減の6,749万8,000円です。歳入歳出差引額は1,283万2,000円で、実質収支は同額の黒字となっています。

歳入の主なものは診療収入6,685万8,000円で、歳出は施設管理費などの総務費5,758万3,000円が主なものでございます。

次に、12 ページをお開きください。議案第69号平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ3%増の2億3,201万7,000円、歳出は前年度に比べ3%増の2億3,144万5,000円で、歳入歳出差引額は57万2,000円となり、実質収支は同額の黒字となっています。

歳入の主なものは医療保険料1億5,863万3,000円、次いで一般会計からの繰入金7,267万8,000円で、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金2億2,909万3,000円となっています。

13ページを御覧ください。議案第70号平成22年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入歳出ともに379万8,000円であり、歳入歳出差引額はゼロ円であります。高齢者の医療制度は平成20年4月から後期高齢者医療制度に引き継がれ、本特別会計は残務整理期間として平成22年度まで継続されておりましたが、これで清算が終了したものでございます。

次に、14ページをお開きください。議案第71号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ20.1%増の2億1,687万5,000円、歳出は前年度に比べ19.7%増の2億1,362万1,000円で、歳入歳出差引額は325万4,000円となり、翌年度への繰越財源7万円を差し引いた実質収支は318万4,000円の黒字となっています。

歳入の主なものは、市債、地方債の借入れが1億940万円、次いで国庫支出金6,461万5,000円となっています。

水道の使用料及び手数料は2,716万7,000円で収納率は95.8%であります。

歳出の主なものは、事業費1億7,539万1,000円で、釜ヶ台地区簡易水道施設整備、前川簡易水道設備整備に係る工事請負費が主なものでございます。

15ページを御覧ください。翌年度繰越額についてでございます。釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業の一部について、本年3月11日の東日本大震災の影響により事故繰越したものです。翌年度繰越額は3,541万2,000円、翌年度への繰越財源は7万円です。

次に、16ページをお開きください。議案第72号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ9.5%減の17億7,218万4,000円、歳出は前年度に比べ10.1%減の17億3,812万4,000円で、歳入歳出差引額は3,406万円となり、翌年度への繰越財源907万円を差し引いた実質収支は2,499万円の黒字となっています。

歳入の主なものは、市債が6億330万円、次いで一般会計からの繰入金4億9,570万5,000円、国庫支出金4億190万5,000円となっています。

下水道の使用料及び手数料は2億863万2,000円で、使用料の収納率は97.6%であります。

歳出の主なものは、事業費9億1,564万4,000円で、その内容としては施設整備の委託料2億5,044万7,000円、管渠建設等の工事請負費4億4,587万1,000円等があります。次いで公債費6億3,565万1,000円です。

17ページを御覧ください。翌年度繰越額ですが、笹森クリーンセンター設備修繕事業及び公共下水道事業について繰越明許費の繰り越しを行っております。翌年度繰越額が5,836万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源は907万円です。

次に、18ページをお開きください。議案第73号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ20.3%減の3億8,160万7,000円、歳出は前年度に比べ20.4%減の3億7,756万9,000円で、歳入歳出差引額は403万8,000円となりました。実質収支は同額の黒字であります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金2億830万1,000円、次いで施設の使用料及び手数料8,649万1,000円、市債6,720万円となっています。

使用料の収納率は97.2%であります。

歳出の主なものは、公債費2億6,522万4,000円、次いで維持管理等の総務費が8,919万円、事業費2,315万5,000円であります。

19ページを御覧ください。最後に一般会計及び特別会計の基金の保有状況を説明いたします。

(C)の欄の3月31日現在のものが平成22年度末現在高であります。平成22年度予算による積み立てあるいは取り崩しを出納整理期間で行ったものがございますので、それを(D)に記載し、その後の積立金残高5月31日現在のものを(E)に掲載してあります。

なお、この表の単位は「円」で表示してございます。

5月31日の現在高で主なものは、財政調整基金17億8,168万2,000円、合併特例債事業での積み立ての地域振興基金15億230万1,000円がござります。仁賀保中学校建設基金は事業終了により廃止され、新たに教育サポート基金6,000万円が積み立てられております。全20基金の合計は、約49億8,650万4,000円で、前年度に比べ約10億2,256万1,000円の増加となっております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時06分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第74号及び議案第75号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第74号について補足説明をいたします。

決算書の2ページを開いてください。収益的収入及び支出であります。通称3条予算と呼ばれているもので、ガスの販売等営業活動に伴う収益と、それに対応する費用で税込みの額で表示されております。

収入決算額は4億2,628万1,567円で、主なものとしては、製品売上のガス販売収益で91.8%を占めております。一方、支出決算額は5億7,214万7,327円で、主なものとしては、ガスの製造に要した採取製造費、供給販売費となっております。収支の差額は1億4,586万5,760円となりますが、実質的な赤字は、後に出てきます税抜きの額であらわしています。

次に、4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。通称4条予算と呼ばれて

いるもので、建設改良等、将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入であります。

収入決算額は1億6,309万8,950円で、主なものとしては企業債と公共下水道事業からの負担金であります。一方、支出決算額は1億9,271万5,304円で、主なものとしては公共下水道工事に伴うガス管入替え工事と象潟供給所のガスホルダーの増設工事となっております。収入額が支出額に不足する額については下段に記載されております。

次に、8ページをお開きください。財務諸表の関係で、これ以降、税抜き表示となっております。

損益計算書の下から3行目であります。当年度純損失として1億6,299万1,039円を計上しております。3の供給販売費の中に熱変事業の償還費用が1億3,110万4,333円が計上されているため、実質損失は3,188万6,706円と見込まれています。

次に、10ページをお開きください。貸借対照表であります。今後、ガス事業の民営化で注目されるのが、ガス事業が所有する資産で、企業債や他会計借入金など借金を相殺できるのかということで、1の有形固定資産合計額、4の固定負債合計額、6の借入資本金合計額、7の剰余金合計額の動向が今後の焦点となります。また今回、ガス事業始まって以来、初めて一般会計から5,000万円をお借りしていますが、11ページの4の固定負債、ロ、他会計借入金に4,000万円、6の資本金(2)のロ、他会計借入金に1,000万円計上されております。これまで一時借入金等でやっとなしのいできました慢性的な現金不足がこれで解消となっております。

14ページをお開きください。1の概況であります。(1)の総括事項ですが、中段です。今年度の特徴は、家庭用の減少など生活形態の変化はあるものの、その他用や大口必要な堅調な販売量の伸びを反映し、ガス事業収益で前年度比3.5%増で1,377万4,000円の増収となる一方、ガス事業費用では人件費、委託作業費などの見直し等経費節減に努め、前年度比3.9%の減で2,295万6,000円の減少となり、当年度の純損失に至っております。このことは昨年の赤字額1億9,972万1,000円に比較して3,673万円相当を削減することができました。

(2)の今後の課題ですが、東日本大震災の課題としてさまざまな検証を行っていきませんが、この震災が地域の今後の需要にどの程度影響を及ぼすのか、これからも注視していきたいと思っております。

以上で議案第74号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第75号であります。ピンクの仕切り後の2ページをお開きください。収益的収入及び支出であります。収入決算額は4億6,876万155円で、主なものとしては営業収益の中の給水収益で93.2%を占めております。支出決算額は4億3,109万8,514円で、主なものとしては原水の取り入れからろ過滅菌、配水設備及び水質の維持のための営業費用となっております。収支の差額は3,766万1,641円となりますが、実質的な黒字は後で出てきます税抜きの表示で示されます。

次の4ページをお開きください。資本的収入及び支出であります。収入決算額は3億3,063万3,128円で、主なものとしては企業債と公共下水道事業からの負担金であります。一方、支出決算額は5億3,640万4,106円で、主なものとしては公共下水道工事に伴う水道管入替え工事と原水導管網整備工事となっております。収入額が支出額に不足する額については下段に記載されております。

次に、8ページをお開きください。これ以降、税抜き表示となっております。

下から3行目の当年度純利益として2,146万3,761円を計上することができました。前年度繰越

欠損金を差し引き、当年度末処分利益剰余金は998万1,060円となっております。

次に、10ページをお開きください。下段の剰余金処分計算書（案）であります。減債積立金に500万円積み立てたいという案であります。

11ページの貸借対照表ですが、水道事業の施設は広範囲にわたるため、有形固定資産合計額は61億2,268万1,771円で、ガス事業の2.6倍となっております。

14ページをお開きください。(1)の総括事項ですが、中段です。今年度の特徴は、工業用が2年連続二桁の落ち込みを示しておりましたが、ここにきてようやく回復基調となり、これらを反映し、水道事業収益で前年度比1.9%増で821万1,000円の増収となる一方、水道事業費用では委託料の見直しや固定資産除却費の改善により前年度比7.2%減で3,276万2,000円の減少となり、今年度の純利益を計上することができました。

(2)の今後の課題ですが、震災後、新たな課題等は出てきていますが、経営の健全化を視野に入れながら、従来の計画とあわせて総合的に判断し、より効果的な設備投資ができるよう進めていきたいと思っております。

以上で終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、代表監査委員からの決算監査の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

【代表監査委員（佐藤正行君）登壇】

●代表監査委員（佐藤正行君） 監査委員を代表して、私のほうから説明報告させていただきたいと思っております。

資料の1ページをお開きください。平成22年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見についてであります。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました平成22年度にかほ市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに地方自治法第241条第5項の規定により審査に付されました各基金の運用状況を審査しましたので、その結果について意見を提出させていただきます。

次ページをお願いします。審査の対象、平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算並びに七つの特別会計でございます。

審査の期間は平成23年7月1日から8月18日まで行っております。

審査の方法について、審査に付されました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成しているかを確認、これらの正確性を検証するため関係諸帳簿、その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査をいたしました。

審査の結果及び意見。審査に付されました各会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づき作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

1、決算総額について。本年度の一般会計の決算額は、歳入が前年度より7.3%減の155億4,355万5,000円、歳出が7.2%減の152億447万6,000円となっております。これに特別会計を加えた決算の総額では、歳入が7.1%減の213億7,223万7,000円、歳出が6.8%減の206億8,182万2,000

円となっております、いずれも前年度を下回っております。一般会計では歳入歳出差引額（形式収支）が3億3,907万9,000円となり、前年度の歳入歳出差引額3億8,177万3,000円を下回っております。また、翌年度への繰越財源が前年度は4,759万9,000円となっておりますが、本年度は8,730万5,000円となっております、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は前年度より8,240万円減少の2億5,177万4,000円の黒字となっております。これに特別会計を加えた実質収支の総額では、前年度の7億6,445万1,000円から1億7,048万3,000円減少し、5億9,396万8,000円の黒字となっております。

次に、一般会計における財政状況についてであります。単年度収支は平成22年度の実質収支2億5,177万4,000円から平成21年度の実質収支3億3,417万4,000円を差し引いて8,240万円の赤字となっております。平成22年度末における財政調整基金残高は11億137万1,000円となっております。また、起債の繰上償還金として前年度より1億7,718万5,000円増の4億7,751万円を支出しております。単年度収支に積立金、繰上償還金、積立金取り崩し額を加減した実質単年度収支額は10億7,542万1,000円の黒字となっております。平成22年度末市債残高は前年度比1億1,084万7,000円減少し、200億9,639万5,000円となっております。また、基金については、前年度比2億6,903万7,000円増の35億8,060万4,000円となっております。市債残高から基金を差し引くと平成21年度168億9,567万6,000円から平成22年度末は165億1,579万1,000円となっております。

決算における各種財政指数についてですが、当該決算における各種財政指数を前年度と比較しますと、経常一般財源比率が0.4ポイント、義務的経費比率が5.3ポイント、公債費負担比率が0.4ポイントそれぞれ上昇しております。一方、実質収支比率が1.0ポイント、財政力指数が0.027ポイント、経常収支比率が5.3ポイントそれぞれ低下しております。特に歳入構造の安定性を計る経常一般財源比率、財政構造の弾力性を計る経常収支比率については改善傾向がありました。また、財政構造の弾力性を計る公債費負担比率については増加傾向にあります。

一般会計の歳入について。一般会計の歳入済額を前年度と比較しますと、自主財源が4億2,946万3,000円減の42億7,902万5,000円、依存財源が7億8,805万5,000円減の112億6,453万円となっております。合計では12億1,750万7,000円減の155億4,355万5,000円となっております。

以下の内容別については、先ほど会計管理者のほうから説明がありましたので割愛させていただいて、次のページの上から2行目をお願いいたします。

収入未済額については、前年度比より1,486万円減の2億1,705万5,000円となっております。未収金対策は、自主財源確保のための重要な課題であることから、回収に当たっては滞納者個々の現状把握に努めながら効率的、かつ効果的な取り組みに期待をしております。

こうした中、平成19年度から市収納対策推進本部・市収納対策推進委員会が設置されるなど横断的な取り組みが実施され、統一的な対応を進める体制が整いつつあります。経済的に余裕がありながら理不尽な理由で滞納となっている者に対しては、緩めることなく取り組まれるようお願いするものです。

不納欠損額については、前年度比1,600万5,000円増の3,465万8,000円となっております。こ

れは法人1社の倒産による即時欠損処理が要因となっております。

一般会計の歳出について。一般会計の支出済総額を前年度と比較すると11億7,482万3,000円減の152億447万6,000円となっております。これを性質別に見ると、消費的経費については3億7,666万4,000円減の78億8,028万4,000円となっております。人件費では7,251万6,000円減の24億9,680万3,000円、扶助費では子ども手当創設及び福祉医療事業の拡大により2億7,739万3,000円増の21億5,105万8,000円、物件費は緊急雇用創出臨時対策及びふるさと雇用再生基金事業及びコミュニティバス運行委託(4路線)等により2億6,148万4,000円増の22億6,328万4,000円となっております。補助費等は平成21年度法人市民税更正の請求に伴う還付金等による8億3,409万9,000円減の9億1,304万4,000円となっております。投資的経費では17億908万2,000円減の20億7,372万2,000円となっております。これは仁賀保中学校建設事業本体工事終了により普通建設事業の補助事業8億2,372万6,000円減の7億6,330万3,000円並びに単独事業は国の地域活性化対策関連の交付金を活用した事業及び市道新設改良事業を翌年度に繰越明許したことなどにより8億8,938万8,000円減の13億638万7,000円となっております。その他の経費では9億1,092万3,000円増の52億5,047万円となっております。公債費では任意の繰上償還が要因で1億1,591万2,000円増の24億3,615万9,000円となっており、また、積立金では7億1,482万4,000円増の10億6,122万4,000円となっております。貸付金ではガス事業会計への貸付金5,000万円増の1億8,800万円となっております。

次に、特別会計について。7特別会計の決算総額は、歳入が前年度より4億575万7,000円減の58億2,868万2,000円、歳出が3億2,381万5,000円減の54億7,734万6,000円となっております。この結果、歳入歳出差引額(形式収支)は3億5,133万4,000円となり、前年の歳入歳出差引額4億3,327万7,000円を下回っております。また、翌年度への繰越額を控除した実質収支額では、前年度より8,808万3,000円減の3億4,219万4,000円となっております。

各会計別の実質収支については、6特別会計において黒字決算となっております。老人保健特別会計は歳入歳出差引額はゼロとなっております。特別会計の収入未済額は前年度より1,761万6,000円減少し、総額で2億1,401万3,000円となっております。このうち最も多額なのが国民健康保険事業であり、総額の91.3%を占めております。前年度と比較して1,580万2,000円減少しております。

なお、不納欠損額は前年度2,626万9,000円から1,964万9,000円と減少しております。

未収入金対策については、一般会計との情報を共有し、適切な実態の把握や綿密な計画性を持ち、さらなる改善されることに期待をするものでございます。

最後に、我が国の経済は景気は回復傾向にあると言われてますが、失業率は依然として高い水準にあり、雇用情勢の悪化が懸念されるなど依然として厳しい状況にあります。

本市財政の見通しは、長引く景気低迷により歳入予算の根源となる市税収入の減少が続いており、引き続き厳しい財政状況が継続することが予想されます。こうした状況を踏まえ、社会経済情勢の変化に即応した地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行財政運営を推進していくことが市当局、職員一人一人に求められると思われまます。今後の財政運営に当たって、税収入の確保、受益

者負担の適正化を図るなど財源確保を一層推し進め、より効率的・効果的な財政運営の進展をされることを期待するものでございます。

続きまして、資料の 41 ページをお願いいたします。基金運用状況審査意見について。

審査の対象は五つの基金でございます。

審査は平成 23 年 7 月 1 日から 8 月 18 日まで行いました。

各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明を求め、設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているかについて審査をいたしました。

審査の結果。各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認めました。

以下省略させていただいて、44 ページをお開きください。平成 22 年度にかほ市ガス事業会計・水道事業会計決算の審査意見について。

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました平成 22 年度にかほ市ガス事業会計事業及び水道事業会計の決算及び関係書類を審査しましたので、その結果について報告いたします。

審査の対象はガス事業会計、水道事業会計でございます。

審査の期間は平成 23 年 7 月 1 日から 8 月 18 日まで。

審査の方法。審査に当たっては各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、そして当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など、必要と認める審査を行いました。また、関係書類、帳簿について、関係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮と公共性の確保を主眼に行っております。

審査の結果及び意見。審査に付されました各事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに書類と符合し、正確であると認めました。また、各事業の経営状況及び年度末の財政状況を適正に表示していると認めました。

ガス事業会計について、御報告いたします。本年度末の需要家戸数は 5,755 戸で、前年度比 123 戸の減となっております。内訳が、家庭用が 113 戸減、商業用が 8 戸減、それからその他が 2 戸減となっております。地域別に見ますと、仁賀保地区 2,046 戸、金浦地区 1,104 戸、象潟地区 2,605 戸となっております。また、ガス販売量は小口需要が前年度比 1.1 ポイント増の 187 万 3,435 立方メートル、大口需要が前年度比 128.4 ポイント増の 68 万 8,331 立方メートル、合計で前年度比 19 ポイント増の 256 万 1,766 立方メートルとなっております。大口需要の増加は、平成 21 年 12 月から TDK 秋田工場への供給を開始したことによる増となっております。

収益的収入は、前年度比 1,377 万円増の 4 億 604 万円、収益的支出では前年度比 2,296 万円減の 5 億 6,903 万円となっております。収益的収入から収益的支出を差し引いた当年度純損失は、前年比 3,673 万円減少したものの 1 億 6,299 万円となっております。純損失が前年度比減少となった主な理由は、販売量の増加による売上増並びに委託作業費などの見直しによる経費削減となっております。

ります。これを予算費で見ますと、収益では売上増により予算現額に対して13.0%増の4億2,628万円、経費では原料費の影響を受けたため、予算現額に対して3.6%増の5億7,215万円となっております。

原料費は年々増加傾向にあり、平成23年度で熱変事業の開発経費がなくなるが、依然として厳しい経営状態にあり、経営安定化に向けた適切な総原価に基づく料金体系の見直しや建設改良においては設計、工事等での一層の工夫を図り、収支の黒字に向けて努化されることに期待しております。

建設改良費の総額は、前年度比250万円減の前年度比250万円減の1億6,530万円となっております。内容別には自主工事が5,374万円、公共下水道に伴う工事が9,863万円、その他1,293万円となっております。自主工事の内容は、都市ガス供給整備事業4,798万円のガスホルダー1基増設の費用でございます。

年度末における企業債残高の推移は、平成20年度13億9,202万円、平成21年度は14億5,716万円、平成22年度は15億924万円と年々増加しております。これは累積赤字決算の続くガス事業において、内部留保資金がないために設備投資を行う資金を起債に頼らなければならないという状況が主因でございます。また、ガス事業の経営状況にかかわらず公共下水道工事も行われるため、他会計からの負担金があるものの、これについても起債に頼った経営となっております。

次に、水道会計についてであります。

本年度末の供給戸数は9,848戸、前年度比44戸の減となっております。内訳では、家庭用が8,400戸、営業用が449戸、団体用が602戸、工業用が34戸、臨時用が363戸となっております。

給水量は、家庭用が前年度比1.1%減の224万7,078立方メートル、営業用が前年度比0.3%増の43万7,229立方メートル、団体用が前年度比1.9%増の37万3,763立方メートル、工業用が前年度比8.9%増の84万4,346立方メートル、臨時用が前年度比1.3%増の1万2,091立方メートルで、合計では前年度比5万299立方メートル増の391万4,507立方メートルとなっております。

収益的収入では、前年度比821万円増の4億4,670万円、収益的支出では前年度比3,276万円減の4億2,524万円となり、収益的収支から収益的支出を差し引いた今年度の純利益は前年度比4,097万円増の2,146万円の黒字となっております。黒字となった主なる要因は、昨年度は建設仮勘定としていた試掘井戸2,503万円を今期は、平成22年度は発生しなかったということが大きな要因でございます。予算対比で見ると収益では予算に対して0.3%減の4億6,876万円、費用では予算に対して4.1%減の4億3,110万円となっております。建設改良費は前年度比126万円減の4億4,010万円となっております。内容別では、自主工事が2,408万円、公共下水道工事に伴う工事が前年度からの繰り越しもあったため、前年度比1億2,343万円増の1億8,765万円、その他2,765万円となっております。公共下水道に伴う工事の推移は、平成20年度が2,226万円、平成21年度が6,422万円、平成22年度では1億8,765万円と年々増加しております。

年度末における企業債残高の推移は、平成20年度は14億3,237万円、平成21年度は16億786万円、平成22年度は16億7,776万円となっております。平成21年度より水利権を要しない市固有の新しい水源の開発を目指し井戸の試掘を実施しましたが、水質に難点があり断念しております。その後の検討で市内に多く点在している原水の総点検をし、原水導管網整備事業に移行しているが、

この事業の起債が増加の要因となっております。

最後に、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、当市のガス・水道事業とも予想を超えた場面に直面したにもかかわらず、職員並びに関係業者の協力のもと、市民生活の基盤であるガス・水道供給を継続されております。これを契機に秋田沖空白域の地震の想定地を見直ししながら、施設状況・被害予測、最低限の予備対応の機械・対処マニュアル等の検討をされ、緊急を要するものについては事業計画にとらわれずに対処されることを希望しております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 76 号の歳入歳出について、総務部に関することは、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは議案第 76 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）の総務部関係予算の補足説明をいたします。

始めに、7 ページをお願いいたします。第 2 表の地方債補正でございます。三つの表に分かれてございますが、はじめに追加分としては今回の補正予算で計上しております 3 庁舎の停電時非常用発電機整備事業に 5,080 万円、これにつきましては合併特例債でございますが、これらを含めまして 4 件でございます。次の起債限度額の変更でございます。額の確定に伴う臨時財政対策債など 4 件でございます。一番下の廃止でございますが、起債対象外のため廃止するものが 1 件となっております。

次に、歳入の主なものについて補足説明いたします。10 ページでございます。1 款の市税関係では、1 項 1 目個人市民税が特別徴収分の増加等によりまして 2,800 万円の増額となっております。同 2 項 1 目固定資産税につきましては、償却資産の移動等によりまして 1,100 万円の増額としてございます。また、9 款 1 項 1 目地方特例交付金につきましては、交付額が確定した結果、児童手当及び子ども手当特例交付金部分が、当初見込額より大きく減少となったため、1,614 万 4,000 円を減額してございます。10 款 1 項 1 目地方交付税のうち普通交付税でございますが、本年度交付額が 51 億 6,595 万 9,000 円と確定したことから、既に計上済みの額 49 億円との差額分として 2 億 6,595 万 9,000 円を追加計上するものでございます。11 ページでございますが、14 款 2 項 6 目総務費国庫補助金 1,646 万 4,000 円でございますが、3 庁舎に設置する災害時の非常用発電機整備事業でございますが、市町村合併推進体制整備費補助金を一部財源として充てるものでございます。15 款 2 項 2 目 1 節老人福祉費補助金 497 万 4,000 円は、災害時要援護者支援システム導入に係る秋田県地域支え合い体制づくり事業費補助金でございまして、100%の補助率でございます。次の 12 ページでございます。8 目消防費県補助金 627 万円でございます。中段あたりになります。627 万円は避難所の停電時の対応力を強化するための発電機など備品購入及び津波避難地図見直しに係る市町村地震対策緊急交付金でございます。13 ページです。18 款 2 項 1 目財政調整基金でございます。4,075 万 2,000 円の減額でございますが、これは歳入歳出予算の調整を行ったものでございます。補正後の財政調整基金の残高でございますが、15 億 9,060 万 5,000 円となります。14 ページ、中段になります。19 款 1 項 1 目繰越金 2 億 1,144 万 1,000 円は、前年度からの繰越額が確定したことによりまして計上済み分を差し引いた残額を計上したものでございます。21 款 1 項市債でございますが、1 目総務債、災害時非常用発電機整備事業に 5,080 万円を追加計上しております。詳しくは歳出で御

説明申し上げます。15 ページ、同 8 目臨時財政対策債でございますが、これも額の確定によりまして未計上分 1 億 2,119 万 4,000 円を追加計上しております。

次に、歳出の主なものについて補足説明いたします。16 ページからでございます。

今回は年度当初の人事異動による人件費の款項目別の調整の補正も行っておりますので、説明は割愛させていただきますが、よろしくお願いいたします。

17 ページになります。2 款 1 項 4 目財産管理費 15 節工事請負費 7,000 万円でございますが、3 庁舎の停電時での業務継続を図るために非常用発電機を新設及び更新するための工事請負費でございます。同じく 18 節備品購入費 150 万円でございますが、金浦サービスセンターの公用車を更新するためのものがございます。同 7 目金浦地区入会地財産運営費、入会地交付金 239 万 4,000 円は、黒川地内原野 360 平方メートルの貸付料 2 万 3,040 円及び大竹地内送電線下支障木 1,181 本の伐採補償金 263 万 5,881 円の各 9 割をそれぞれの関係地区に入会地交付金として交付するものがございます。18 ページでございます。2 項 1 目 13 節土地評価事務統合業務委託料 580 万 8,000 円の減額につきましては、先ほど市長からの提案理由で御説明申し上げたとおりでございます。同じ委託料の修正申出による地積測量委託料 58 万 5,000 円につきましては、国土調査の修正申出に係る測量などの委託料でございます。33 ページをお願いいたします。9 款 1 項 5 目災害対策費 8 節報償費 56 万円でございますが、津波避難地図の見直しに当たりまして、各自主防災会会長の皆さんによるワークショップを 2 回ほど想定してございますが、そのための報償費でございます。同じく 13 節委託料 497 万 5,000 円は、歳入でも申し上げました災害時要援護者支援システムを導入するための委託料となっております。次に、同じところの自治会館耐震診断委託料 300 万円でございますが、平成 21 年度・平成 22 年度で木造の自治会館・集会所につきましては耐震診断を行ったところでございますが、残る木造以外の 4 自治会の集会所につきましては耐震診断を行うための委託料として追加計上したものでございます。34 ページ、上段になります。18 節備品購入費 640 万円は、避難所となる公共施設及び各小・中学校、仁賀保高校に非常用発電機 21 台、投光器 42 基など、停電時の対応力強化のための備品購入費として追加計上したものでございます。39 ページをお開き願いたいと思います。39 ページの下段になります。12 款 1 項公債費 4 億 5,741 万 6,000 円は、起債借入額の低減を図るために任意の繰上償還分として追加計上したものでございます。40 ページ、14 款 1 項 1 目予備費でございます。さきの豪雨災害に伴う応急復旧費など緊急的な支出につきましては予備費対応しているために、予備費の一定額を確保いたしたく 1,000 万円を追加計上したところがございます。総務部関係は以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関することは、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 市民福祉部関係における歳入の補足は特にございませぬ。

歳出になります。18 ページです。2 款 3 項 1 目 14 節使用料及び賃借料 33 万 4,000 円でございますが、これは平成 24 年 3 月に戸籍システム機器を更新するための 1 ヶ月分のリース料となっております。次に、20 ページから 21 ページにかけてですが、3 款 1 項 2 目 20 節扶助費 69 万円ですが、これは冒頭の市政報告にもありまして、今冬から新たに事業を実施します屋根の雪下ろし支援助成金でございます。高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯の非課税世帯を対象にして、屋根か

らの雪下ろし及び下ろした雪による家屋への危険回避をする最小限の除排雪を支援するものでございます。1回につき実費の2分の1以内として、4万5,000円を限度、そして年2回まで助成いたします。次の5目18節備品購入費150万円でございますが、現在、介護認定調査等訪問活動に使用している公用車1台の買い換え費用でございます。次、3款2項1目18節備品購入費398万7,000円でございますが、これも冒頭市長の市政報告にございましたけれども、こどものえきの認定を受けるために3庁舎、3公民館、各保健センター、フェライト子ども科学館など計12施設におむつ交換台やベビーキープなど計43品目を購入して設置するものでございます。次、23ページから24ページになります。4款2項1目12節役務費20万円でございますが、これは仁賀保馬場地内で不法投棄が見つかった農薬の処理手数料でございます。19節負担金補助及び交付金16万円ですが、これは新たに平沢、そして小滝地区から申請のありましたごみステーションの新設2件分に対する補助金でございます。4款3項1目28節繰出金、このうちマイナス265万8,000円は、簡易水道特別会計の平成22年度決算において繰越金が確定したことによる調整減額でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 産業建設部関係について御説明いたします。

10ページをお願いします。下段の12款1項2目1節農業費分担金であります。これについては6月の豪雨災害で国の補助が該当する農地・農業用施設災害復旧事業に係る農家の分担金でありまして、3地区で関係農家は6戸になります。11ページになります。13款1項6目1節観光施設使用料については、中山スキー場の開設に伴う施設使用料でございます。なお、今年度については過去の利用状況を考慮いたしまして、ナイターを取りやめての運営を行う予定でございます。15款2項7目2節の商工費補助金については、10月から教育委員会で実施する緊急雇用事業に係る補助金でございます。9目災害復旧費県補助金、これについてはいずれも6月の豪雨災害に係るもので、林道については2路線6ヵ所の復旧事業に係る補助金でありまして、1路線が50%の補助、もう一方の路線が65%の補助率となっております。その下の農地・農業用施設災害復旧事業費補助金については、85%の補助率を計上いたしております。残り15%については、歳入で御説明いたしました農家負担の分担金となります。15款3項6目土木費委託金600万円の補正でございますけれども、これについては例年、仁賀保停車場線など県道3路線の除雪委託金で、例年の実績相当額を計上いたしております。

次、歳出になります。26ページをお願いします。6款1項3目19節の中の下段になります。農産物放射線測定事業補助金22万円でございます。御承知のとおり放射性物質による農産物への影響などが懸念されていることから、JA秋田しんせい農協では放射能測定装置2台を購入し、生産・流通の初期段階で農畜産物の放射性物質を測定し、生産者の不安解消、消費者の安心・安全をアピールしたいとしております。このことは、にかほ市産の農産物への風評対策にもつながるということで購入費に対し3分の1を助成するものです。このほか4目19節を含めた補助金については、各事業の実績見込みにより増額、あるいは減額を行っております。5目畜産費15節工事費については、今回、用途廃止する牧野に老朽化が著しい危険家屋があるため解体撤去するための経費を計上しております。6目農村整備総務費19節の農地・水保全管理支払交付金事業負担金です。従来の農地・

水環境保全向上活動、または中山間事業を行う組織を対象に、水路等の長寿命化への取り組みに対し支援するもので、国の新規事業であります。現在4組織への支援を予定しております。27ページになります。6款2項3目一般造林費12節の手数料524万5,000円でございます。森林整備加速化林業再生事業について、当初計画において42.62ヘクタールの除間伐を計画しておりましたが、29.31ヘクタールの追加配分がなされたことに伴う増額補正でございます。6款3項2目19節の沿岸環境・生態系保全活動支援負担金の減額については、仁賀保・金浦・象潟のそれぞれの3支所でその活動組織を設立した事業なんですけども、象潟支所について今年の3月にその組織が解散いたしまして、その活動も中止いたしております。これに伴う事業費に対する市負担分を減額するものでございます。28ページをお願いします。7款2項1目19節の重点販売等促進事業補助金については、JR東日本重点販売地域指定に伴い当市のイベント等を含めたPR活動を行う商工会等に事業補助を行うものでございます。7款2項2目観光施設費については、中山スキー場の開設に係る経費を計上しているほか、15節工事請負費は、ねむの丘の自家発電装置が故障したことから更新するための経費を計上、また、19節の温泉保養センターはまなすへの補助金は、3月の東日本大震災時に長期の停電により、お客様に大変な不便をかけました。このことから、バッテリー付発電機を設置するための経費補助を計上いたしております。ねむの丘、はまなすのいずれの工事費に対応するその財源としては、基金繰入を行い対応いたしたいと思っております。31ページをお願いします。8款2項2目11節200万円の増額については、今後の道路修繕等、これに対応するためのものでございます。13節については請負差額を減額するものでございます。4目排水路改良維持費13節の委託料の増額については、武道島地区の雨水排水施設整備を計画しております。これに排水ポンプを設置するに当たりましては、流域面積や流量計算をした上で排水ポンプの能力選定を行わなければなりません。さまざまな専門知識が必要となることから、これらに精通したコンサルタントにその業務を行うための経費を計上いたしております。5目の除雪費については、過去の実績をもとに委託料、例えばその借上料を例年の補正額より若干上乘せした形で補正計上いたしました。各施設の内容については説明欄に記載されておりますので割愛させていただきます。32ページになります。8款4項1目都市計画総務費の28節繰出金の減額は、公共下水道事業特別会計とガス事業特別会計への繰出金で、主に平成22年度公共下水道事業特別会計の繰越金の確定に伴うものでございます。39ページをお願いします。11款には今回の6月の豪雨災害、林道、農地等、あるいは中山スキー場の災害復旧工事費等を計上いたしております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは、消防長。

●消防長（阿曾時秀君） 消防関係の歳出について御説明申し上げます。

33ページをお開きください。9款消防費1項3目消防施設費15節工事請負費600万円でございます。これは消防庁舎の機械設備であります冷温水発生機の改修工事の補正であります。庁舎の冷温水発生機の冷却水チューブが腐食障害により破損し、冷却水とシュウカリチュームという循環している冷媒が混じってしまい、冷媒の全交換処理と冷却水チューブを交換することが必要となったもので、この設備復旧のための補正であります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 教育委員会所管について、主なものについて御説明いたします。

11 ページを御覧ください。始めに歳入について説明いたします。14 款 2 項 4 目教育費国庫補助金 1 節小・中学校費補助金の 233 万 5,000 円は、理科教育設備整備費等補助金の交付内定に伴うものであります。次に、13 ページをお開きください。中ほどになります。17 款 1 項 2 目 1 節教育費寄附金の 1,174 万 9,000 円は、社会教育関係の寄附金でありまして、フェライト子ども科学館への TDK 監査役大野氏からの寄附金 674 万 9,000 円と白瀬南極 100 周年記念事業に対する企業等からの寄附金 500 万円であります。次に、14 ページをお開きください。20 款 5 項 6 目 1 節雑入 50 万円は、さきに白瀬南極探検隊記念館より財団法人カメイ社会教育振興財団に助成金を申請していたものが交付が決定したことによる 50 万円の補正であります。

次に、歳出について説明いたします。34 ページをお開きください。10 款 1 項 2 目事務局費、7 の賃金、それから 11 の需用費、それから 14 の使用料及び賃借料、この計 844 万 1,000 円は、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、主に学校施設の環境改善を目的とした除草、排水路清掃や小規模な除雪などを行うための補正であります。学校以外の教育施設も対象としており、本事業を活用し、日ごろ行き届かない箇所などの整備を実施予定しております。歳入につきましては、建設部のほうから説明ありました。次に、35 ページを御覧ください。2 項 2 目小学校費の教育振興費 18 節備品購入費及び、36 ページになりますけれども、3 項 2 目中学校費の教育振興費、やはり 18 節備品購入費については、この二つについては、歳入でお話いたしましたけれども、理科教育設備整備費等補助金の交付内定に伴う各学校への補正であります。次に、36 ページ、下段のほうになります。社会教育関連の補正であります。37 ページに移ります。4 項 9 目フェライト子ども科学館管理費 18 節備品購入費 350 万円は、フェライト子ども科学館のエントランスに置いております入場券の券売機の老朽化による券売機購入のための補正であります。同じく 25 節積立金 674 万 9,000 円は、山崎科学教育振興基金積立金として大野氏からの寄附金を組み入れるものであります。次に、その下の 4 項 10 目白瀬南極探検隊記念館管理費 19 節補助金 500 万円は、白瀬日本南極探検隊 100 周年記念事業の実行委員会に対する補助金であります。その他各款各科における補正は、施設の修繕料が主なものであります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長から訂正ありますので、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 26 ページの放射能測定装置の購入費に対する補助金ですけども、2 分の 1 と説明いたしましたけども、正しくは 3 分の 1 でありますので訂正させていただきます。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 77 号から議案第 79 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、議案第 77 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）でございます。

今回の補正は、平成 22 年度の精算による追加交付及び償還金、平成 23 年度当初交付決定による当初予算との差額、秋田県国保連合会の共同事業拠出金の算定誤りによる影響額、そして平成 22 年度からの繰越金確定による差額の補正となっております。

歳入でございます。6 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目 945 万 4,000 円は、平成 23 年度当

初交付決定による当初予算との差額であり、2目マイナス117万9,000円は、国保連合会の共同事業拠出金の算定誤りによる影響額でございます。5款1項1目1節の現年度分は当初交付決定による差額、2節の過年度分は平成22年度の精算交付額です。6款1項1目1節は当初交付決定による差額です。7款1項1目1節は国保連合会の算定誤りによる影響額、2項1目1節は当初交付決定による差額です。7ページの12款3項7目雑入は国保連合会の共同事業拠出金の算定誤りによります平成21年度・平成22年度分の返還金で、その内訳は高額医療共同事業拠出金が1,741万6,000円、保険財政共同安定化事業拠出金が286万6,000円となっております。

8ページ、歳出になります。3款1項1目及び4款1項1目は、高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金額の当初決定に伴う差額分でございます。9ページ、7款1項1目及び4目は国保連合会の再算定による拠出金額が変更となったものでございます。11款1項3目23節2,464万1,000円は、国保連合会の算定誤りによる国・県に対する返還金として、高額医療共同事業負担金、平成21年・平成22年度分の875万2,000円、そのほかは平成22年度分の事業費の確定による療養給付費負担金、特定検診補助金、後期高齢者医療円滑運営補助金、出産育児一時金の精算によるものです。10ページ、12款1項1目予備費に歳入歳出の差額分6,035万3,000円を計上しております。

次に、議案第78号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）でございます。

今回の補正内容につきましては、市長が説明したとおりでございますが、若干補足いたします。

歳入においては財政調整基金繰入金を減額することによりまして、基金積立額は1億819万7,000円となります。歳出2款1項1目14節使用料及び賃借料103万5,000円ですが、これは退院した患者さんが在宅酸素ボンベと人工呼吸器を必要とするために、それに対応するための機器のリース料となっております。

続いて、議案第79号平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）でございます。

6ページをお開きください。歳入は大竹・前川地区簡易水道統合整備事業が完了し、本年度から上水道へ移管したことに伴いまして、金浦町簡易水道財政調整基金をすべて取り崩しまして、大竹・前川地区の旧簡易水道改修工事費に充当するほか、平成22年度決算による繰越金318万3,000円が確定したために一般会計の繰入金を減額することで調整するものです。

歳出でございます。1款1項1目11節需用費40万円は、今後の漏水等不測の事態に備えるものです。15節工事請負費200万円は、大竹配水池フェンス改良工事、前川地内水抜き配管工事、大竹水源水抜き配管工事を行うものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第80号及び議案第81号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、公共下水道事業特別会計に係る説明を行います。

7ページになります。歳入3款1項1目の国庫補助金の減額については、国からの交付金交付額の確定に伴う減額であります。その下の繰入金については、歳入歳出同額予算措置するための調整でございます。7款1項1目の下水道事業債の減額については、国からの交付金の減額により、事業量の減少に伴うものでございます。

8ページ、歳出になります。1款1項1目一般管理費の13節委託料55万円の減額については、下

水道台帳作成業務の請負差額を減額するものでございます。2款1項1目13節委託料1,060万円の増額については、平成24年度以降計画されている幹線及び面整備について、事前に測量設計を行うものでございます。15節の工事請負費の減額です。当初計画では仁賀保地区の堺田地区、約5ヘクタールの整備を予定しておりましたが、交付金が減額されたことに伴いまして、工事についても次年度以降にせざるを得ないということで減額するものでございます。

それから、議案第81号については、特に補足説明はございません。以上で終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第82号及び議案第83号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第82号平成23年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について補足説明いたします。

ほとんどが4月の人事異動に伴う人件費の調整となっておりますが、4ページをお開きください。資本的収入及び支出であります。金浦古賀の田地区の特別養護老人ホーム陽光苑の隣に58区画の宅地造成が行われますが、都市ガスの対象戸数が26戸見込まれております。それで今回、支出の31節の工事請負費にガス管の布設費532万2,000円を補正しているものであります。収入は開発業者からの工事負担金181万7,000円となっております。

続きまして、議案第83号平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明いたします。

4ページをお開きください。収益的収入及び支出であります。ほとんどが人事異動に伴う人件費の調整となっておりますが、支出の1目22節の修繕費であります。震災の影響と思われる漏水修理等が発生したため、今後の下期を考慮して230万円、今回補正するものでございます。

5ページの資本的収入及び支出であります。金浦山の田地内で県道小出金浦線の改良工事が行われるため、金浦地域の主要配水管250ミリメートルが73メートル、200ミリメートルが130メートルの移設工事が発生しております。このため支出の19節委託料に実施設計委託料157万5,000円、36節工事請負費に工事費2,830万5,000円、また、これらの収入として企業債1,000万円、県からの工事負担金1,562万4,000円をそれぞれ今回補正しているものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

所要のため2時30分まで休憩いたします。

午後2時20分 休 憩

午後2時30分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、佐藤代表監査委員は所要のため退席しております。

これから、議案第56号から第60号までの5件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

なお、この5件の議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略します。

始めに、議案第56号監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） これで議案第 56 号の質疑を終わります。

これから議案第 56 号監査委員の選任についての採決を行います。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

- 議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員数は 19 人です。

立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に、18 番佐藤元議員、19 番齋藤修市議員、1 番伊東温子議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

- 議長（佐藤文昭君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 125 条第 2 項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

- 議長（佐藤文昭君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

- 議長（佐藤文昭君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。18 番佐藤元議員、19 番齋藤修市議員、1 番伊東温子議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人佐藤元君、齋藤修市君、伊東温子君、立ち会いの上、開票】

- 議長（佐藤文昭君） 投票の結果を報告します。

投票総数 19 票、有効投票 19 票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、賛成 19 票、反対ゼロ票です。以上のおり賛成が多数です。したがって、議案第 56 号監査委員の選任については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

- 議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 57 号教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑

ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 57 号の質疑を終わります。

これから議案第 57 号教育委員会委員の任命についての採決を行います。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員数は 19 人です。

立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に、2 番鈴木敏男議員、3 番奥山収三議員、4 番佐々木弘志議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（佐藤文昭君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 125 条第 2 項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（佐藤文昭君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（佐藤文昭君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。2 番鈴木敏男議員、3 番奥山収三議員、4 番佐々木弘志議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人鈴木敏男君、奥山収三君、佐々木弘志君、立ち会いの上、開票】

●議長（佐藤文昭君） 投票の結果を報告します。

投票総数 19 票、有効投票 19 票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、賛成 19 票、反対ゼロ票です。以上のおおりの賛成が多数です。したがって、議案第 57 号教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 58 号から議案第 60 号までの 3 件についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 58 号から議案第 60 号までの質疑を終わります。

これから議案第 58 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 58 号固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。

次に、議案第 59 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 59 号固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。

次に、議案第 60 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 60 号固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。

日程第 32、議提第 3 号事務検査に関する決議についてを議題にします。

提出者の 18 番佐藤元議員の説明を求めます。18 番佐藤元議員。

【18 番（佐藤元君）登壇】

●18 番（佐藤元君） それでは、今朝申し上げました事務検査に関する決議について説明いたします。

お手元の資料のとおり上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出いたします。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員佐藤元、同じく小川正文、同じく奥山収三、同じく村上次郎、同じく市川雄次、同じく池田好隆。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後 2 時 55 分 休 憩

午後 2 時 55 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

18 番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） これも同じく今朝申し上げたわけですが、期日は9月13日と14日の2日間を予定しているわけですが、この中で各常任委員会の日程を調整して行っていただきたいと思えます。

検査の事項としましては、平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項。

検査方法としましては、関係書類及び計算書の提出を求めています。二つ目として、検査は各一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託して行います。

検査権限として、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任します。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第3号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第3号についての質疑を終わります。

次に、議提第3号についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。

これから議提第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議提第3号事務検査に関する決議については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでございました。

午後2時58分 散 会
